

## 第6章 計画の推進にあたって

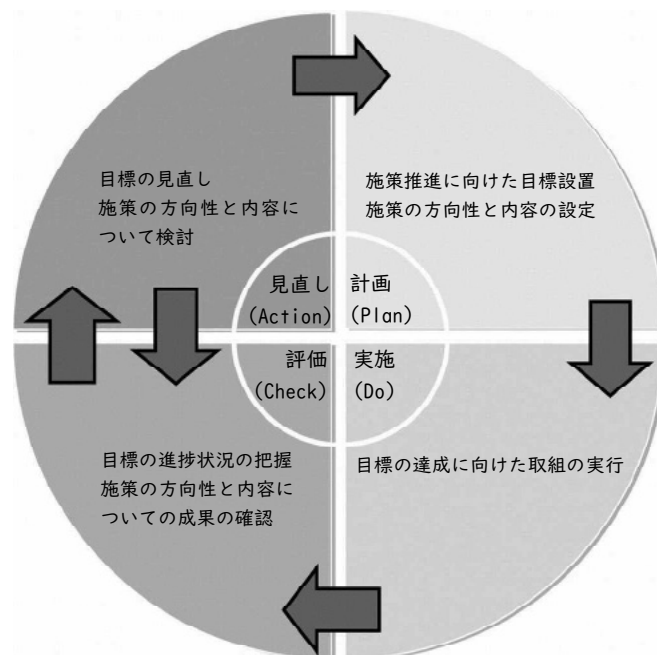
### 1 計画の進捗管理体制

計画の効果的な運用を図るため、「摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進審議会」において、計画の達成状況を年度ごとに検証、評価します。

具体的には、市は計画に基づく各事業の進捗状況や事業効果を把握し、課題の分析を行うとともに、「摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進審議会」に報告し、改善に向けた検討を行います。また、その内容について市のホームページ等で市民に公表します。

また、Plan（計画）→Do（実行）→Check（点検・評価）→Action（見直し）のサイクルの手法による課題解決を図るため、目標に対する達成状況、成果に対する評価などを審議し、計画の進捗管理を行うとともに、公表方法を工夫しながら情報提供に努めます。

#### ■ PDCAサイクルによる計画の進捗管理のイメージ図



### 2 計画の円滑な推進体制

次期計画の策定の際に、事業実施状況や計画目標値の達成度等について評価を行い、「摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進審議会」に報告するとともに、その結果を次期計画に盛り込むこととします。